

事務事業名		敬老祝金支給事業				担当	健康福祉部　いきいき高齢課　高齢者福祉係			
政策名		C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8195		
施策名		5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
基本事業名						事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠		真岡市敬老祝金条例					☒ 単年度繰返（開始年度　平成10　年度～）			
予算科目		1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 老人福祉費		☐ 期間限定複数年度（　　　　　年度～　　　　　年度）			
事業概要		・市内に3か月以上居住し、人生の祝年（80歳、88歳、90歳、99歳及び100歳以上）を迎える高齢者に対し敬老祝金を支給し、その長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚を図り、高齢者の福祉を増進する。 ・祝金額　80歳 / 1万円・88歳 / 2万円・90歳 / 3万円・99歳 / 5万円・100歳以上 / 10万円								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 ・4月1日から翌年3月31日までに、80歳、88歳、90歳、99歳及び100歳以上に達する高齢者を抽出する。 ・民生委員ごとに該当者名簿を作成する。 ・支給は毎年9月に行い、80歳、88歳及び90歳には担当民生委員を通じて支給し、99歳及び100歳以上には市長が個別訪問して手渡す。 該当者 80歳 622人 88歳 354人 90歳 274人 99歳 31人 100歳以上 28人 計1,309人 28年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者数	人	1,159	1,230	1,266	1,309	1,364
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者数	人	1,159	1,230	1,266	1,309	1,364
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 市内に3か月以上居住し、80歳以上の祝年を迎える高齢者数(支給者数)	人	1,159	1,230	1,266	1,309	1,364
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康で生きがいをもって生活してもらう。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 対象者のうち祝金受給者の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	22,124	23,936	24,694	25,954	30,035
			事業費計 (A)	千円	22,124	23,936	24,694	25,954	30,035
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	360	360	360	360	360
			人件費計 (B)	千円	1,513	1,463	1,520	1,508	1,508
			トータルコスト(A)+(B)	千円	23,637	25,399	26,214	27,462	31,543

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	昭和34年に真岡市敬老年金条例の施行に伴い開始された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・真岡市敬老年金条例に基づき80歳以上の全員に敬老年金を支給していたが、この条例は平成10年3月に廃止され、同年4月から真岡市敬老祝金条例の施行に伴い敬老祝金を支給している。 ・平成14年度に金額の見直しを行い、平成15年度から減額された。 80歳 減額なし 88歳 3万円 2万円 90歳 5万円 3万円 99歳 10万円 5万円 100歳以上 20万円 10万円
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	対象の高齢者から、敬老祝金をいただいて大変ありがたいとの声が寄せられている。

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 高齢者に対する敬老思想が高まることは、市民福祉の充実に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 高齢者福祉の推進は、市政の重要な柱の一つであるため、公共の関与は妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 一定の年齢に該当する全員を対象としているため、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 対象者には全員に支給しているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図ることは、市民福祉の充実に結びつき、市政の重要な柱の一つであるため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 平成15年度に祝金の見直しをしており、当面、現状の事業費の削減は難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 一定の年齢に該当する全員を対象としているため、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							